

集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成22年 3月 1日
 修正日：平成 年 月 日

市町村名	鳥取市	組織名	システムライフ蔵見
1 地区の範囲 鳥取市福部町蔵見地区			
2 地区の概要			
水田面積	21.2 ha		
主な水田栽培作物	水 稲		
農家数	水田所有農家38戸、うち耕作農家30戸		
認定農業者数	0 経営体		
地域水田農業ビジョンの担い手数	0 経営体		
3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。） ・設立時期（規約等の制定日）【平成4年3月1日】			
	組織形態（該当形態に○）	加入農家数	
【現状】前年度実績 （20年度）	・ 未組織 ○ 作業受託型	・ 共同利用型 ・ 協業経営型	15戸
【目標】事業開始翌年度 （22年度）	・ 共同利用型 ・ 協業経営型	○ 作業受託型	21戸
4 集積率（経営、機械の共同利用と作業受託）の目標			
項 目	【現状】	【目標】	
集 積 面 積 ①	8.9 ha	11.9 ha	
うち経営及び作業受託 ②	1.9 ha	2.2 ha	
対象水田面積 A	20.7 ha	20.7 ha	
集 積 率 ①/A	43.1 %	※③ 57.4 %	
うち経営及び作業受託 ②/A	9.2 %	※④ 10.6 %	
注1) ※③の集積率の目標は採択要件。50%超が必要。 2) ※④の経営及び作業受託による集積率の目標が、50%超の場合は事業費上限10,000千円（新設組織の場合は事業費上限20,000千円）、50%以下の場合は事業費上限5,000千円。 3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。			

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

蔵見集落は、水田所有戸数37戸、水張り面積21.2haありますが、高齢や主たる従事者の死亡、転居等を理由に耕作を取り止める所有者があり、現在は30戸15.4haで水稻を中心に耕作しています。

耕作を取り止めた所有者の水田は、利便性の良いところは集落内の農家5戸が借り受けて耕作していますが、谷間の水田はイノシシ被害等により保全管理若しくは耕作放棄の状態となっています。

当集落には担い手農家がないことから、これ以上耕作放棄地を増やさないためには、耕作可能な農家が分担、協力し耕作できなくなる農家の水田を借り受けできるように大型機械の共同利用や農作業受託を進める必要があります。

このため、現在、15戸でトラクターを共同利用している「システムライフ蔵見」と20戸でコンバイン・乾燥調製施設を共同利用している「くらみ農業みのり組合」を組織化しています。

これらの組合では、個人では導入しづらい大型の機械を共有することにより、低コストで効率よく作業を行うとともに機械利用の不得意な組合員の作業を主要なオペレーターが受託しています。さらに、組合員外農家に対しては標準作業料金で受託するなど集落内の農家が省力・低コストの水稻生産が可能となるよう取り組んでいます。

今後は、トラクターの新規導入を契機に「システムライフ蔵見」と「くらみ農業みのり組合」の一体化を図り、集落内の農家が安心して耕作できるよう体制整備を目指します。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

水稻については、ひとめぼれ62%、コシヒカリ36%とおおむねバランス良く作付けし特に支障がないため、当面、この品種構成を維持します。

転作については、過去にブロックローテーションで大豆等の協業経営に取り組んでいましたが、土壌や地形の条件が合わず作柄が極めて悪かったこと、作業計画の作成や出役の調整等について役員の負担感が大きかったこと等から定着に至りませんでした。

当面、耕作放棄地の再生は困難ですが、保全管理地はレンゲ等地方増進作物の作付や耕運等の保全管理を継続します。さらに、今後「A等の仲介により需要が見込まれば、保全管理地を活用して飼料米等の生産を検討することとします。

3 農業用機械施設の効率利用

平成22年4月までに新たにトラクター1台(34ps)導入し、共同利用面積を拡大するとともに、将来、耕作できなくなる農家の水田を組合員農家が借受できるように省力化を図ります。また、現在の共有トラクター(29ps)は、畦塗り及び土壌改良材散布や施肥作業専用として有効利用を図り、省力化と水稻の収量・品質向上に努めます。

田植機は、個人及び数戸で共同利用している機械があるため、当面は現状を維持し、将来は一体化した組合での購入を検討します。

水稻の収穫、乾燥調製については、共同利用体制を整えている「くらみ農業みのり組合」との組織の一体化により、水稻主要作業の受託体制を整えることとします。

なお、組合員農家は、現在所有する個人有機械は更新しないことで申し合わせています。また、両組織とも集落内農家であればいつでも組合員となれるよう体制を整えています。

4 経営多角化の方針・具体策【経営多角化支援メニューの実施組織は必ず記入】

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
トラクター	34ps	1台	4,147,000	平成22年3月	○